

第5章 今後の課題

5.1 5年間の詳細調査の総括と今後のモニタリング内容

詳細調査では、今年度までに285箇所について現地調査を実施し、72エリアに区分して解析を実施してきた。当初本事業は5ヵ年の計画で予定されており、6年目以降は設定した調査区のモニタリングを行いながら、エゾシカによる影響の動向の把握と、予測・対策を検討することとなっている。

今後のモニタリングについては、以下の検討が必要となる。

1) モニタリングの実施スケジュールは、各調査地を5年後ずつに実施か。複数年次分を合わせて実施したり、選定して実施することも考えられるか。

調査の実施は、各年度とも解析を目的として、高利用地と低利用地を組み合わせたり、札幌からの距離で調査地数を変更したりしている。機械的に各森林管理署について調査をしてきているわけではないため、モニタリングにおいては、組み合わせ方を変えての実施も考えられる。

2) 未実施地域で調査が必要なところはあるか。

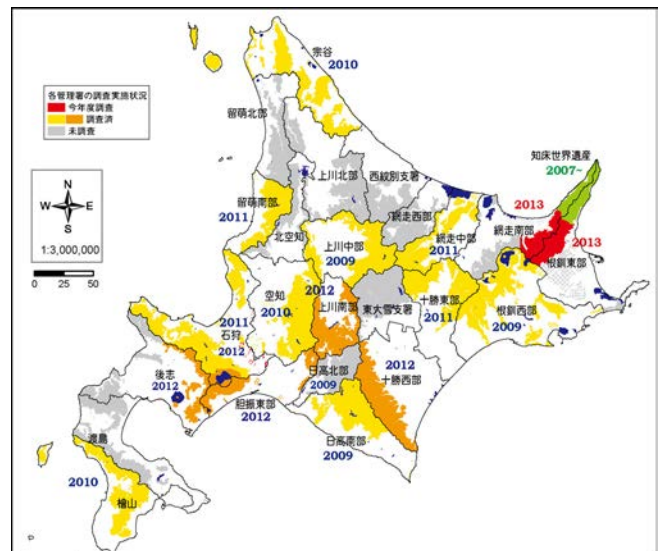
簡易調査やSPUEなどでエゾシカの影響が予測されるエリアで実調査箇所として、東大雪支署や留萌北部森林管理署などがあげられる。今後はこれらの地域についても追加的な調査が考えられる。

3) 調査方法はこれまでと同様で良いか。

調査方法はモニタリングによる評価のために統一して行うのが望ましい。ただ調査努力量を低減化するため、植生調査などの省力化は考えられる。また、調査地点については、密度の高い場所や、ササ類が優占して痕跡調査地として有効でない場所を削除するなどして、箇所数を調整することも考えられる。

表-5.1.1 各年度の調査実施状況

調査年	時期	地点数	高利用地	中利用地	低利用地
2009	9月	60	日高・釧路	上川中	
2010	7後-8月	60	宗谷	空知	檜山
2011	7-8月前	75	十勝東	留萌南・網走中	石狩
2012	6-7月	60	十勝西	胆振・上川南	後志
2013	9月	30	知床東	知床西	



累積シカ密度		S1 (0~2)	S2 (2~4)	S3 (4~6)
現在シカ密度				
S1 (0~2)		渡島		
S2 (2~4)		檜山	上川中	
		後志	東大雪	
		石狩	網走中	
		北空知		
S3 (4~6)		留萌南	網走南	空知
			上川北	網走西
			上川南	胆振東
			留萌北	西紋別
				日高北
S4 (6~)			十勝西	根釧西
			宗谷	日高南

図-5.1.1 各森林管理署・支署の現在と累積のシカ密度クラス

5.2 今後の簡易調査の方法について

今年度は、選択肢の調整・簡易化・経験に関する質問の追加などにより改良したシートを用いて実施した。選択肢の改良は有効で、簡易化は効果的であったと考えられる。今後の実施のための検討課題として、以下のことが挙げられる。

1) シートはさらに簡略化して実施しやすくすることも考えられる（簡素化案、2段階案）。

エゾシカを主語にしてチェックをしていく方式にすることにより、より簡易に影響程度を量的に評価してスケール化することが有効な可能性がある。これまでとの解析の継続性に留意すれば、食痕について聞く「前振り」として設定された、下枝・稚樹・ササの量を聞く設問を削除でき、大幅な簡素化が実現できる。ただ、今回の調査方式で民有林での実施も検討されていることから、大きく方式を変更せず、今回得られた予測式を用いての実施をすべきとも考えられる。

2) 入力方式のデジタル化

入力はいままで手書きやエクセルのシートに書き込む形だったが、整理・集計に膨大なコストがかかるため、入力体制を整えること（ウェブサイト、Excelなどの入力フォーム使用を検討）がもとめられる。

3) 結果の集計・解析について

これまでは本事業において解析し指標化をしてきたが、今後の運用にあたっては、その成果を生かして簡易的な影響のチェックができる体制が望ましい。現在道総研林業試験場のサイトなどで、簡易的なチェックができる体制が検討されて

いる。痕跡データを含む森林資源モニタリングの調査結果は、現在林野庁ウェブサイトにてデータ公開はじめており、本調査結果についても、研究者・関係機関への積極提供も考えられる。

4) 手法や判別技術の向上について

実施当初からの課題であるが、講習会の実施やハンドブックの作成をさらに充実させることも重要と考えられる。

5.3 森林への影響に対する対策への活用方法について

これまでの調査により、国有林におけるエゾシカの影響の把握、エゾシカの影響を評価・予測するための指標の開発については、一定の成果が得られてきた。また、道内各地域での天然林への影響が把握され、大きな影響が出ている地域、今後大きな影響が出ると予想される地域が把握できてきた。これを踏まえて、森林保全のために必要な取り組みを進める必要がある。

- 1) 成果をさらに解析して、論文などとしてまとめていく。
- 2) 影響が出始めている地域において、他機関と連携して個体数管理を実施しながら、効果をモニタリングする。
- 3) 大きな影響が出ている地域において、立木・植生の保全策を実施する。天然更新阻害に対する対策を実施する。

